

令和８年度・令和９年度決算における会計監査人候補者の公募に関する公告

次のとおり提案書の提出を招請します。

令和８年１０月２日

独立行政法人日本芸術文化振興会
理事長 長谷川 眞理子

１．業務概要等

- (１) 件 名 令和８年度・令和９年度決算における会計監査人候補者の公募
- (２) 概 要 独立行政法人通則法第３９条に基づき独立行政法人日本芸術文化振興会の令和８年度決算及び令和９年度決算の会計監査を行う会計監査人の候補者を公募する。
- (３) 会計監査人候補者の選定対象
令和８年度決算及び令和９年度決算に係る会計監査人候補者の選定を行う。
なお、令和９年度については、令和８年度決算に係る監査業務の実施状況等を評価した上で、改めて会計監査人候補者として取り扱うものとする。

２．参加資格

- (１) 独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第１６条及び第１７条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (２) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (３) 提案書の提出期限の日から会計監査人候補者選定の日までに、独立行政法人日本芸術文化振興会、文部科学省又は文部科学省関係機関から取引停止又は指名停止の処分を受けていないこと。
- (４) 独立行政法人通則法第４１条第１項に該当し、同条第３項に該当しない者であること。
- (５) 契約担当役（独立行政法人日本芸術文化振興会理事長）が別に指定する反社会的勢力に該当しない旨の誓約書に誓約できる者であること。

３．手続等

- (１) 問合せ先
〒１０２－８６５６ 東京都千代田区隼町４番１号
独立行政法人日本芸術文化振興会 財務部財務課 担当：雨宮
電話番号 ０５０－１７５４－５９８０（直通）
E-mail zaimu-nt@ntj.jac.go.jp
- (２) 募集要領等の交付期間及び方法
令和８年１０月２日（金）から、独立行政法人日本芸術文化振興会ＨＰ（トップページ＞調達情報＞入札情報一覧）又は上記（１）にて交付する。募集要領等の交付は無料とする。
- (３) 提案書の提出期限、場所及び方法
令和８年１１月２日（月）午後５時まで
上記（１）に持参又は郵送（提出期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。電送によるものは受け付けない。

※（１）～（３）の受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前１０時から午後５時までとする。

４．その他

- （１）手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- （２）契約保証金 免除
- （３）契約書作成の要否 要
- （４）本手続により会計監査人候補者を選定した後、独立行政法人日本芸術文化振興会は会計監査人候補者名簿を文部科学大臣に提出し、文部科学大臣による会計監査人の選任を受けた後、当該会計監査人と契約を締結するので、会計監査人候補者への選定が契約締結を確約するものではないことをあらかじめ了承すること。
- （５）誓約書の遵守 上記２．（５）の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約に反することとなったときは、当該者の提案書又は契約を無効とするものとする。
- （６）関連情報を入手するための照会窓口 上記３．（１）に同じ。
- （７）「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について」（独立行政法人日本芸術文化振興会ＨＰトップページ＞調達情報）を参照の上、その内容について同意了承すること。（参照：<https://www.ntj.iac.go.jp/about/procurement/info.html>）
- （８）詳細は募集要領等による。

以 上